



ゆづぎ

発行
白井市商工会広報・情報化委員会
E-mail koho-shokokai@shiroi.or.jp
URL http://www.shiroi.or.jp
TEL 047(492)0721
FAX 047(491)9884
〒270-1422 千葉県白井市復1458番

2009年78号

おもしろい! 商工会マップ 完成!

平成18年に商業・サービス部会で商業・サービス業・飲食業などを対象としてガイドマップ作成事業を行い第2段として今回は、作成委員会をつくり全業種のガイドマップを作成いたしました。事業所の写真と地図また営業内容を詳しく紹介する冊子です。

4月2日に新聞折り込みで全戸配布いたしました。必要な方は市公民館等また、商工会にあります。特典など多数ありますのでご活用下さい。



講演会開催 女性部



2月18日(水)に堀内美佐子氏(健康教育コンサルタント)を講師にお招きし、文化センターにて「こうすればできる、ストレス解消の実践法」というテーマで開催し、大勢の方々のご参加がありました。簡単に出来るストレッチ法やリラックス法など学び参加者全員で体を動かして体験いたしました。ストレスは体に悪いので皆さん解消方法を探して健康第一で日常生活を楽しみましょう。

第3回 しろい桜まつりを開催 青年部



天気はくもり・桜は4分咲きでしたが大勢の来場客で賑わいました。

視察研修開催

2月8日(日)~10日(火)に2泊3日の視察研修会を実施しました。視察先はJR九州小倉工場に行き、車両の新製・改造・検査・修繕等作業行程を視察しました。工場内はとても綺麗で製品を作っているとは思えないぐらいでした。3日目は明太子工場の「福太郎」を見学しました。



視察研修開催



3月18日(水)に日帰り研修を開催し、日清オイリオ磯子工場・鎌倉小町通りなど視察してきました。当日は晴天に恵まれ、有意義な視察研修でした。



フリーマーケット開催



4月4日(土)に、第3回しろい桜まつりに於いて開催しました。

出店者は30店舗となり予想以上に大勢の方が参加され桜まつりそのものも活気にあふれ、市民との交流の場として盛大に終了することが出来ました。

勧誘・斡旋にご注意下さい

中小企業倒産防止共済(経営セーフティ共済)や緊急保証制度の利用のお手伝いすと言った、FAX、ダイレクトメールなどが送りつけられていませんか?
◎貸付や保証を受けるためには、会員になる必要があると思わせ、入会金、年会費や保証料などを振り込ませるといった事例が発生していますが、倒産防止共済に付きましては入会金など一切必要ご

ざいませぬ。また緊急保証制度の案内等で信用保証協会では所定の保証料以外に相談料、手数料等一切ございませぬのでご注意下さい。
◎「中小企業に関係した組合に加入すれば有利な資産運用が出来ます」など不振な勧誘をする事例も出ています。

ゆづぎ

しろい七福神・菖蒲まつり開催

今年で「第5回しろい七福神・菖蒲まつり」を開催し、地域活性化のための賑わいの創出や住民との交流を図り、魅力ある街づくりに寄与したいと思っております。

また、有志によって寺前の菖蒲園も整備されており、近くで観賞できます。

イベント内容は、七福神グッズの販売・太鼓の演奏・歌謡ショー・呈茶・ろくろ体験・餅つき・花・鉢物直売・地元農産物直売・模擬店等予定しております。是非お出かけ下さい。

日時：平成21年5月10日（日）
午前10時～午後4時まで
場所：来迎寺（折立）布袋尊

第8回 福利厚生委員会 会員・従業員親睦ボウリング大会開催

2月13日（金）ラクゾー印西牧の原店に於いて、第8回会員・従業員親睦ボウリング大会が16名の参加のもと開催された。優勝を目指し、また親睦を深めながら腕前を競い合い、ストレス解消と情報交換で大いに盛り上がりました。

パソコン研修開催

3月17日（火）13:30～16:30まで（ワードの基礎）・17:30～20:30（ワードのレベルアップ）、24日（火）13:30～16:30（エクセルの基礎）・17:30～20:30（エクセルのレベルアップ）4コースで開催しました。全てのコースで54名参加していただき、熱心に講義を受けていました。



経営環境変化資金のご案内

INFORMATION おしらせ

労働保険料の年度更新手続きが変わりました。

ご融資金額	4,800万円以内	
ご返済期間 (うち据置期間)	運転資金	5年以内但し、特に必要な場合8年以内 (据置1年以内)
	設備資金	15年以内(3年以内)

※但し、利用できる要件がございますので日本政策金融公庫松戸支店 ☎047-367-1191までお問い合わせ下さい。

事業主の皆様へ

◎妊娠又は出産したこと、産前産後休業又は育児休業等の申出をしたこと又は取得したこと等を理由として、解雇その他不利益な取扱いをすることは、法律で禁止されています。(男女雇用機会均等法第9条第3項、育児・介護休業法第10条)

◎産前産後休業の期間及びその後30日間の解雇は、禁止されています。また、妊娠中・産後1年以内の解雇は「妊娠・出産・産前産後休業取得等による解雇でないこと」を事業主が証明しない限り無効となります。(労働基準法第19条、男女雇用機会均等法第9条第4項)

お問合せ先 千葉県労働局雇用均等室 ☎043-221-2307

障害者雇用をお考えの方又は雇用している方へ

◎特定求職者雇用開発助成金の拡充

障害者をハローワーク等の紹介により継続して雇用する労働者(一般被保険者)として雇い入れる中小企業の事業主に対する助成金を拡充しました。雇い入れ後6か月ごとに支給されます。

対象労働者	対象期間	支給額(総額)	
		拡充前	拡充後
身体・知的障害者	1年6か月	90万円	135万円
身体・知的障害者(重度又は45歳以上)、精神障害者	2年	160万円	240万円
短時間労働者の身体・知的・精神障害者	1年6か月	60万円	90万円

◎障害者雇用ファースト・ステップ奨励金の創設

障害者雇用の経験のない中小企業(障害者の雇用事務制度の対象となる56人～300人規模の中小企業)においてハローワークの紹介により身体・知的・精神障害者を初めて継続して雇用する労働者(一般被保険者)として雇い入れる事業主に対する奨励金を創設しました。支給額は、1人目の障害者を雇用することに対し、100万です。

◎特例子会社等設立促進助成金の創設

平成21年2月6日以降に設立する特例子会社又は重度障害者多数雇用事業所にあつて、身体・知的・精神障害者を10人以上雇用するものを設立した事業主に対する助成金を創設いたしました。支給額は以下のとおり、支給期間は3年間です。

雇用障害者数	10人～14人	15人～19人	20人～24人	25人以上
支給金額	初年度 2,000万円	3,000万円	4,000万円	5,000万円
	2・3年目 1,000万円	1,500万円	2,000万円	2,500万円

この他、助成金、奨励金の支給には一定の要件がありますので、お問合せ下さい。

お問合せ先 ハローワーク船橋 ☎047-431-8287

今年から6月1日～7月10日までと変更となりました。労働保険料の年度更新の手続きとは平成20年度の労働保険料を精算する「確定申告」と平成21年度の見込み保険料(概算保険料)を申告いただくものです。労働保険料の申告・納付は、最寄りの金融機関・郵便局を通じて、お早めにご手続き下さい。労働保険、年度更新に関してご不明な点がございましたら千葉労働局労働保険徴収課(☎043-221-4317)までお問い合わせ下さい。

雇用保険の保険料率の改定のお知らせ

平成21年4月より以下のとおり雇用保険の保険率が改定されました。(平成21年3月31日まで)

事業内容	一般の事業	農林水産・清酒製造の事業	建設の事業
保険料率	15/1000	17/1000	18/1000
事業主負担分	9/1000	10/1000	11/1000
被保険者負担分	6/1000	7/1000	7/1000

(平成21年4月1日～平成22年3月31日まで)

事業内容	一般の事業	農林水産・清酒製造の事業	建設の事業
保険料率	11/1000	13/1000	14/1000
事業主負担分	7/1000	8/1000	9/1000
被保険者負担分	4/1000	5/1000	5/1000

(注)農林水産業のうち、園芸サービス・牛馬の育成・酪農・養鶏又は養豚の事業・内水面養殖の事業及びもやし製造業は、一般の事業として扱います。

平成22年3月新規学校卒業予定者求人等説明会のお知らせ

平成22年3月新規学校卒業予定者に対する求人等の取扱等について下記日程により開催いたします。

日時：平成21年6月9日(火) 午後2時～午後4時30分(受付開始午後1時30分)
場所：船橋市民文化会館創造館「きららホール」
問合せ先：ハローワーク船橋 ☎047-431-8287

調理師試験準備講習会開催

印旛保健所管内調理師会では、平成21年度の調理師試験を受験される方を対象に、準備講習会を開催いたします。

講習科目：試験科目全般7科目
日時：6月18日(木)・7月2日(木)
6/18は9:40～16:30・7/2は9:30～15:30
会場：佐倉市立中央公民館
お申込先：印旛合同庁舎内印旛保険所管内調理師会(青木)
問合せ先：印旛保健所管内調理師会 ☎043-483-2911

新型インフルエンザ対策のガイドライン

県健康福祉政策課が新型インフルエンザ対策のガイドラインを作成いたしましたのでご覧になりたい方は商工会にありますのでお越し下さい。また、詳しいことがお聞きになりたい方は、健康福祉政策課健康危機対策室まで。 ☎043-223-2675